

千曲市監査委員公表 第3号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、千曲市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

平成29年11月10日

千曲市監査委員 飯 島 仁 一  
同 小 山 嘉 一

## 措置の通知書

平成 28 年度定期監査（平成 29 年 2 月 6 日監第 61 号）分

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>(共通事項) 2. 還元研修について</p>	<p>長野県市町村職員研修センターや長野県広域連合等が主催する各種研修において、研修内容（文書作成力向上、プレゼンテーション、モチベーションアップ研修等）によっては、受講者のみに留めることなく、未受講者を対象に幅広く還元研修を実施する必要がある。</p>	<p>本年 5 月に開催した管理職研修（公務員倫理と使命）に際しては、課長に対して、「研修で得た知識や所感等について、部下（特に係長）と情報共有し、今後の業務改善につなげることを要請するとともに、当該情報共有の内容（実施日、対象者、今後の取り組み目標など）を報告いただいています。</p> <p>また、一般研修、専門研修にかかわらず、研修参加者には、テキストなどの資料を Web 共有書庫⇒研修成果報告に保管することを義務付けるとともに、他の職員には Web 掲示板を通じて、当該資料の周知に努めています。（総務課）</p>
<p>(共通事項) 5. ホームページの充実強化について</p>	<p>行政の市民への情報公開や説明責任を果たす手段として、ホームページは重要な媒体の一つである。</p> <p>今後、常に最新情報の提供に努め、文章だけでなく、図での解説や画像、動画を取り入れる等ホームページの充実強化を図り、利用者への満足度をアップさせるとともに市行政への理解者、支援者を増やす必要がある。</p>	<p>平成 29 年 5 月から 9 月にかけて、情報政策課において各課の公開中コンテンツのチェックを行うと同時に、「ホームページ見直しについて」と題した記事をグループウェア掲示板に 9 回連載して職員の啓発を行った。チェックした事項については一覧にして各課に周知し対応について返信させている。また、情報の最新化については秘書広報課による指導をお願いした。今後もチェックを継続し、段階的に踏み込んだ指導をおこなっていく。（情報政策課）</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
(個別事項) 2. 新庁舎移転跡地等大口財産の利 用計画の検討	戸倉、上山田、更埴庁舎跡地利 用については、地元区との調整等 決定までに長期間を要することか ら、早期に検討に着手し幅広く意 見を求める必要がある。	平成 28 年度に、「庁舎の在り方 に関する検討結果について」を策 定し、現 3 庁舎の今後の方向性を 決定し、議会に説明した。 (財政課)